

# 速度取締り指針

令和5年7月  
秋田東警察署

## 秋田東警察署の速度取締り重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施することがある。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道13号	10:00～13:00 14:00～17:00	四ツ小屋～河辺神内	法定
県道秋田八郎潟線	7:00～10:00 15:00～17:00	新藤田～添川	40キロ
県道御所野雄和線	7:00～10:00 15:00～17:00	四ツ小屋～御所野	法定及び40キロ

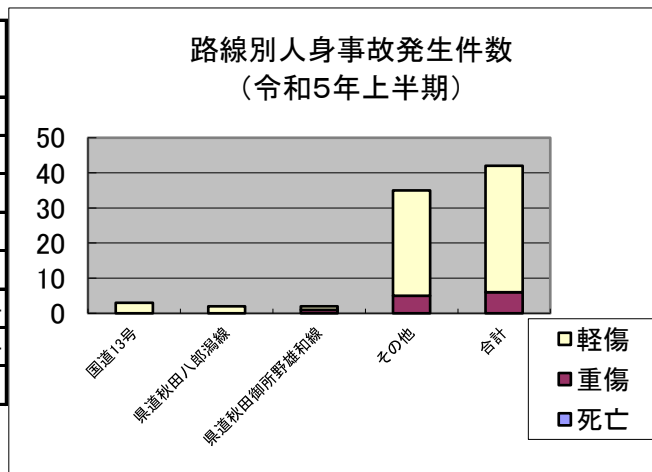
### 【速度取締りの必要性と波及効果】

主要幹線道路における速度取締りにより速度抑制をして、道路線上の通行速度の抑制を図り交通事故の防止を図る。

## 秋田東警察署管内における交通実態等

令和5年上半期交通事故発生状況				
路線別発生状況				
	死亡	重傷	軽傷	計
国道13号	0	0	3(4)	3(4)件
秋田八郎潟線	0	0(0)	2(3)	2(3)件
秋田御所野雄和線	0	1(0)	1(5)	2(5)件
その他	0(1)	5(8)	30(29)	35(36)件
計	1(1)件	6(8)件	36(41)件	42(48)件

( )内件数は前年下半期のもの



- 国道13号は、主要な幹線道路であり、交通事故が発生すれば重大事故になるおそれがある。実勢速度が速いことから速度抑制を図る必要がある。
- 県道秋田八郎潟線は、旭川小学校の通学路となっており、通勤通学時間帯の交通量が多い。実勢速度が速いことから、速度取締りにより速度を抑制する必要がある。
- 県道秋田御所野雄和線は、大型ショッピングモールや工業団地があり、交通量が多く前年に比べ交通事故が増加していることから、速度抑制を図る必要がある。

### 取締り要望

- 東小学校通学路及び秋田中央広域農道における速度超過違反の取締り
- 東通地内及び広面地内における交差点関連違反の取締り

### ～その他の交通指導取締り要点～

- 国道13号においては、速度違反のほか、レッド警戒走行及び駐留警戒の実施
- 通学路・生活道路における交差点関連違反の取締り、横断歩行者妨害の取締り
- 県道秋田昭和線における携帯電話取締り、レッド警戒走行の実施
- 市街地における自転車利用者に対する指導、歩行者の保護誘導活動を強化